

## 令和8年度 JEES・安嶋みらい支援奨学金 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、日本みらいホールディングス株式会社(代表取締役社長 安嶋 明氏)のご支援により、「JEES・安嶋みらい支援奨学金」(以下「本奨学金」という。)の奨学生を下記により募集する。

### 記

#### 1 目的

本奨学金は、真に経済的援助を必要とする品行方正で学習意欲の高い日本人学生に対し奨学金を支給することにより、経済的不安の緩和・学習効果の向上に寄与し、もって社会有用の人材を育成することを目的とする。

#### 2 本奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である日本みらいホールディングス株式会社(以下「寄付者」という。)は、平成14年に創立され、主に中堅・中小企業の事業再生から成長戦略までの実行を通じて、出資先企業の潜在的な成長力を引き出し、企業価値の創造に貢献してきた。こうした事業を通じた社会貢献の一環として、大学生が経済的制約にとらわれることなく自由に学びを深め、自らの可能性を広げることを支援することにより、将来、社会に貢献し得る人材の育成を目的として本奨学金が設立されたものである。

#### 3 応募資格

次の各号の全てに該当する者。

- (1) 令和8年4月に本協会が指定する日本国内の大学(以下「大学」という。)の学士課程2年次に正規生として在籍する者。
- (2) 日本国籍を有する者。
- (3) 経済的援助を真に必要とする者。
- (4) 修学目的が明確で、支援の効果が期待できる者。
- (5) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (6) 過去に本奨学金を受給したことがない者。
- (7) 奨学金の支給期間中、他の給付型奨学金を受給しない者。
- (8) 令和8年4月に在籍する大学の長の推薦を受けることができる者。

現在、日本学生支援機構給付奨学金(多子世帯の授業料等無償化を含む)及び他団体の給付奨学金を受給中の者や推薦中の者は応募不可。

#### 4 採用人数 5名程度

新潟大学での募集人員は、学部2年次学生1名  
(学内選考：有)

#### 5 支給内容

月額奨学金 100,000円

学内選考後、財団に推薦する学生には、「願書(財団指定様式)」及び「推薦書(財団指定様式/推薦理由欄の記入は指導教員等に依頼が必要)」を提出いただきますので、あらかじめご了承ください。

#### 6 支給期間

令和8年4月から令和11年3月まで(最長3年間)

#### 7 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金を受けようとする者は、所定の様式による願書を、大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3に挙げる応募資格に該当する者について、8に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。なお、推薦人数等については、別途依頼文で示す。

## 8 応募・推薦書類及び提出方法

下記の書類を本学奨学支援係に提出してください。

(1) 学内選考用奨学金申請書

(2) 成績証明書

学部1年生や前年度まで本学以外の大学に在籍していた場合は、直近で在籍していた学校に成績証明書の発行を依頼してください。

(3) 令和7年度(非)課税証明書(コピー可)

総所得金額、扶養控除に係る情報、課税標準額(課税総所得額)、市(区)町村民税の調整控除額が記載されたものを必ず用意してください。

詳細は別紙「奨学金学内選考(家計審査)における必要書類について」を必ず確認してください。

## 9 応募・推薦書類の提出期限

**2026年5月12日(火) 17時00分【奨学支援係 必着】**

提出期限を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、選考から除外します。

## 10 選考方法及び結果の通知

理事長は、7(2)により推薦された者について選考を行い、奨学生を決定する。結果は、令和8年7月中を目途に大学を通じて通知する。なお、採否に関する照会には応じない。

## 11 支給方法

奨学金は、大学の長からの請求に基づき、本協会より交付期ごとに大学へ振込送金する。大学は1か月ごとに奨学生の受給資格(出席状況、単位取得状況、学籍状況等)の有無を確認の上、原則として1か月分ずつ奨学生へ支給する。なお、奨学生への支給に係る費用(振込手数料等)は大学負担とする。

## 12 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、本奨学金受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後1か月以内に、所定の様式により、大学を通じて本協会に報告すること。
- (2) 奨学生は、学籍に変更があった場合、所定の様式により大学を通じて遅滞なく届け出ること。
- (3) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により大学を通じて本協会に報告すること。
- (4) 奨学生は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、本協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答及び交流会等への参加に協力すること。

## 13 本奨学金の支給の休止又は終了及び決定取消

- (1) 奨学生が、大学を長期(1か月以上)欠席した場合は、本奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式をもって奨学金支給の再開を願い出たときは、6に記載した奨学金の支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。ただし、6の支給期間は延長しない。
- (2) 奨学生が、次の①から⑤のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。
  - ① 大学を卒業、退学、除籍、停学、休学又は留年(相当すると認められる場合も含む。)した場合。
  - ② 本奨学金の支給の休止期間が6か月を超えた場合。
  - ③ 本奨学金奨学生の義務を怠った場合。
  - ④ 募集・推薦要項の定める事項に該当しなくなった場合。
  - ⑤ その他奨学生として相応しくないと判断された場合。
- (3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。
- (4) 寄付者からの寄付が滞った場合、事前通知の上、本奨学金の支給を休止又は終了する。

## 14 その他(注意事項等)

- (1) 奨学生は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、13(1)から(3)に挙げる事項に該当する場合、既に支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 本奨学金採用決定(本奨学金採用決定通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、他の奨学金を受給することを目的として、本奨学金を辞退することはできない。
- (3) 受給開始から終了まで他の給付型奨学金に応募することはできない(ただし、本奨学金の受給終了後に支給を開始する他の奨学金は除く。)
- (4) 在籍大学の留学制度等を利用して海外に留学する場合、長期(1か月以上)の欠席又は休学の扱いとならなければ、支給を継続する。
- (5) 本協会の奨学金事業における標準修業年限は、原則学士課程4年、修士(博士前期)課程2年、博士(博士後期)課程3年とし、この期間のうち6に挙げる支給期間を支給対象とする。長期履修学生についても、これに相当する期間を支給対象とする。ただし、医学部等この期間を超えて在学が必要な学部・研究科においては、大学の定める標準修業年限のうち6に挙げる支給期間を支給対象とする。

## 15 個人情報の取扱い

### (1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、15(2)①から⑤の目的で寄付者に開示・提供する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

### (2) 個人情報の利用目的

本協会は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 本奨学金の奨学生選考のため。
- ② 奨学金支給事務のため。
- ③ 本奨学金授与式又は交流会等の開催のため。
- ④ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に奨学生本人からの承諾を受けた上で、本協会及び奨学金寄付者のホームページ等において広報目的に利用するため。
- ⑤ その他、本奨学金の運営・管理に必要な業務のため。
- ⑥ 本協会実施の国際教育支援プログラムの案内や参加の際の連絡手段のため。

### (3) 個人情報の共同利用

本協会が、15(2)①から⑤の目的で寄付者に開示・提供する個人情報の項目は下記のとおり。

- ① 奨学生募集時に取得する事項
  - ・ 願書に記載された事項
  - ・ 推薦書に記載された事項
- ② 奨学金受給期間中の状況確認のために取得する事項
  - ・ 学習状況報告書に記載された事項
  - ・ 学業成績証明書に記載された事項
- ③ 奨学金受給期間中及び奨学金受給終了後の交流継続のために取得する事項
  - ・ 奨学生の就職・進学先

## 【個人情報総括保護管理者】

公益財団法人 日本国際教育支援協会  
〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
専務理事 池田輝司

## 【代表者】

理事長 藤江陽子

**【書類提出先・問い合わせ先】**

申請内容や手続きに関する確認が必要となるため、原則、学生本人からお問い合わせください。

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

(総合教育研究棟A棟1階 番窓口)

TEL : 025-262-7337

E-mail : shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

窓口及び電話対応時間 : 8時30分～17時15分 (平日のみ)

## 学内選考用奨学金申請書

応募奨学金		奨学団体名:					
フリガナ		年齢	生年月日	学籍番号			
氏名	[ 男・女 ]	才	年 月 日 生				
所属	学部 研究科	学科 専攻	[ 修士 博士課程 ]	年 月 入学	年 月 卒業(修了)予定		
本人住所	〒						
連絡先	携帯電話: E-mail:						
家族住所	〒						
<p>◆現在、併給不可の奨学金を受給中の方や、併給不可の奨学金の大学推薦を受けている方の応募はご遠慮ください。 ◆他の奨学団体の給付奨学生として推薦されている場合や現に奨学生として給付奨学金を受給している場合は、他の応募者を優先する場合があります。</p>							
奨学金等受給状況	日本学生支援機構 給付奨学金	[ 無・申請中・受給中 ]	[ I 区分・II 区分・III 区分・IV 区分・支援区分外 ]	期間:	年 月 年 月		
	日本学生支援機構 第一種奨学金	[ 無・申請中・受給中 ]	月額 万円	期間:	年 月 ~ 年 月		
	日本学生支援機構 第二種奨学金	[ 無・申請中・受給中 ]	月額 万円	期間:	年 月 ~ 年 月		
	上記以外の奨学金	奨学金名:	[ 給付・貸与 無・申請中・受給中 ]	月額 万円	期間:	年 月 ~ 年 月	
		奨学金名:	[ 給付・貸与 無・申請中・受給中 ]	月額 万円	期間:	年 月 ~ 年 月	
	前年度授業料免除	前期:[ 申請無・1/3免除・半額免除・2/3免除・1/4免除・全額免除・不許可 ] 後期:[ 申請無・1/3免除・半額免除・2/3免除・1/4免除・全額免除・不許可 ]					
過去に本奨学金を受給したことはありますか。	[ はい・いいえ ]	「はい」を選択した場合		年度受給			
家族情報	本人	通学別:[ 自宅・自宅外 ]					
	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	勤務先等	2024年12月31日時点で生計維持者に扶養されている	
		父					
		母					
	父子・母子世帯 ( 年 月 死亡・生別 )						
	本人以外の就学者	続柄	氏名	年齢	学校設置区分	学校種	2024年12月31日時点で生計維持者に扶養されている
					[ 国・公・私 ] 立	[ 小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学 ]	
					[ 国・公・私 ] 立	[ 小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学 ]	
					[ 国・公・私 ] 立	[ 小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学 ]	

## 学内選考用奨学金申請書

応募者氏名	
奨学金希望の理由 (家庭の事情等を具体的に)	
将来の目標	

添付書類	<input type="checkbox"/> 成績証明書(本人分)	<input type="checkbox"/> 令和7年度(非)課税証明書(別紙参照)
------	-------------------------------------	--

<注意>

- ◆応募する奨学金ごとに、申請書・証明書類等を1部ずつ用意してください。
- ◆[     ]の箇所は、該当するものに○印をつけてください。

## 学内選考用奨学金申請書

応募奨学金		奨学団体名：〇〇〇奨学財団				
フリガナ	ニイガタ イチロウ		年齢	生年月日	学籍番号	
氏名	新潟 一郎		〇〇 才	20XX年〇月〇日 生	T24XXXXX	
所属	〇〇 <input checked="" type="radio"/> 学部	〇〇 <input checked="" type="radio"/> 学科	〇年	2025年 4月 入学 202X年 3月 卒業(修了)予定		
本人住所	〒 000-0000 新潟県〇〇市〇区〇〇 アパート名(部屋番号)					
連絡先	携帯電話:090-0000-0000 E-mail:*****@*****.jp					
家族住所	〒 000-0000 〇〇県〇〇市〇区〇〇					
<p>◆現在、併給不可の奨学金を受給中の方や、併給不可の奨学金の大学推薦を受けている方の応募はご遠慮ください。 ◆他の奨学団体の給付奨学生として推薦されている場合や現に奨学生として給付奨学金を受給している場合は、他の応募者を優先する場合があります。</p>						
奨学金等受給状況	日本学生支援機構 給付奨学金	[ 無・申請中・ <input checked="" type="radio"/> 受給中 ]	[ <input checked="" type="radio"/> I区分・II区分・III区分・IV区分・支援区分外 ]	期間:	2025年 4月 ~ 年 月	
	日本学生支援機構 第一種奨学金	[ 無・申請中・ <input checked="" type="radio"/> 受給中 ]	月額 5.1 万円	期間:	2025年 4月 ~ 年 月	
	日本学生支援機構 第二種奨学金	[ 無・ <input checked="" type="radio"/> 申請中・受給中 ]	月額 万円	期間:	年 月 ~ 年 月	
	上記以外の奨学金	奨学金名:	[ 給付・貸与 <input checked="" type="radio"/> 申請中・受給中 ]	月額 万円	期間:	年 月 ~ 年 月
		奨学金名:	[ 給付・貸与 <input checked="" type="radio"/> 申請中・受給中 ]	月額 万円	期間:	年 月 ~ 年 月
	前年度授業料免除	前期: <input checked="" type="radio"/> 申請無 1/3免除・半額免除・2/3免除・1/4免除・全額免除・不許可 後期: <input checked="" type="radio"/> 申請無 1/3免除・半額免除・2/3免除・1/4免除・全額免除・不許可				
過去に本奨学金を受給したことはありますか。	[ はい <input checked="" type="radio"/> いいえ ]	「はい」を選択した場合		年度受給		
本人	通学別:[ 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外 ]					
家族情報	続柄	氏名	年齢	勤務先等	2024年12月31日時点で生計維持者に扶養されている	
	父	新潟 太郎	〇〇	株式会社●●●	/	
	母	新潟 花子	〇〇		/	
	父子・母子 世帯 ( 年 月 死亡・生別 )					
	姉	新潟 良子	25	株式会社〇〇〇	×	
本人以外の就学者	続柄	氏名	年齢	学校設置区分	学校種	2024年12月31日時点で生計維持者に扶養されている
	弟	新潟 二郎	17	[ 国・公・ <input checked="" type="radio"/> 私 ] 立	[ 小・ <input checked="" type="radio"/> 中・高専・専修(高等・専門)・大学 ]	○
				[ 国・公・私 ] 立	[ 小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学 ]	
				[ 国・公・私 ] 立	[ 小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学 ]	

# 学内選考用奨学金申請書

応募者氏名	新潟 一郎
(家庭の事情等を具体的に) 奨学金希望の理由	
将来の目標	

必ず応募者本人が具体的に  
記入してください。

添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 成績証明書(本人分)	<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年度(非)課税証明書(※別紙参照)
------	--	--

- <注意>
- ◆ 応募する奨学金ごとに、申請書・証明書類等を1部ずつ用意してください。
  - ◆ [ ]の箇所は、該当するものに○印をつけてください。

**※(非)課税証明書に必須情報の記載がなく再提出を求められるケースが多発しています。証明書の記載情報を必ず確認した上で提出してください。**

## 奨学金学内選考（家計審査）における必要書類について

生計維持者2人分(原則として父母の2人分。ひとり親の場合は1人分)について、以下の書類を提出してください。

該当事項	証明書等	発行所
奨学金の申請を希望する者（全員）	<p>・生計維持者2人分（ひとり親の場合は1人分）の「令和7年度(非)課税証明書（令和6年1月1日～12月31日に係るもの）」の写し</p> <p>※生計維持者に収入がない場合も「(非)課税証明書」の提出が必要です。</p> <p>※市町村により証明書の名称が異なる場合があります。</p> <p>※審査においては、<u>下記の情報が必要です。(非)課税証明書に必須情報が記載されるか事前に発行所に確認の上、発行依頼をしてください。</u></p> <p>&lt;非課税証明書の必須情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総所得金額</li> <li>○扶養控除に係る情報</li> <li>○課税標準額（課税総所得額）</li> <li>○市(区)町村民税の調整控除額</li> </ul>	市区町村

※審査において必要な情報に不足がある場合は、上記以外の書類の提出を追加で依頼することがあります。あらかじめご了承ください。

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学学務部学生支援課奨学支援係  
(総合教育研究棟A棟1階①番窓口)

TEL : 025-262-7337 E-mail : shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

※電話及び窓口対応時間：8時30分～17時15分（平日のみ）